

写

労 第 403 号  
令和3年10月19日

岡山県職業能力開発審議会 会長殿

岡山県知事 伊原木 隆太

諮 問

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第91条第1項の規定により、次のことについて、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 第11次岡山県職業能力開発計画の策定について . . . 別添資料1
- 2 県立高等技術専門校における在職者訓練の有料化について . . . 別添資料2

以上